

諫早市上下水道局公告第 30 号

佐田地区配水管敷設替工事(R 8 - 1 工区)について、一般競争入札(事後審査型)を執行するので、地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 6 の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 9 月 3 日

諫早市上下水道事業管理者 矢竹 秀孝

記

一般競争入札(事後審査型)を執行するにあたり必要な事項を定める。

必要な事項は入札説明書(共通事項)及び入札説明書(個別事項)に記載する。